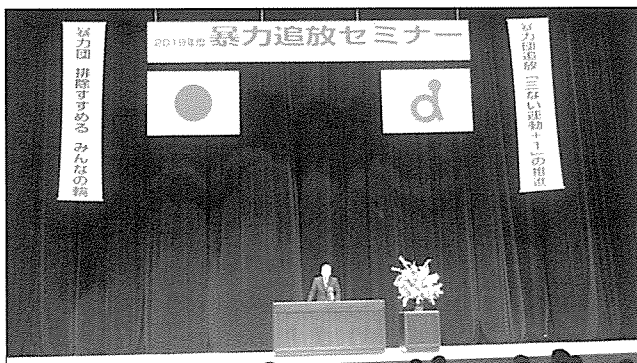


## NEWS

## 2019年度暴力追放セミナー報告

平成23年4月に愛知県暴力排除条例が施行され、間もなく9年になります。「企業などが暴力団など反社会的勢力から、過去に金品などの要求などを受けたことがある」とアンケートに答えた企業は半数近くもあり、決して他人事ではありません。条例の一層の浸透を図り、暴力団等の反社会的勢力の実態や手口を知り、反社会的勢力との関係遮断に役立てるため、令和2年2月4日（火）午後1時30分から日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区）において、主催（公財）暴力追放愛知県民会議、後援愛知県警察本部・愛知県弁護士会による「2019年度暴力追放セミナー」が開催されました。

セミナーは（公財）暴力追放愛知県民会議専務理事梶浦正俊氏の開会のことばがあり、同会議の沿革と活動内容の紹介がありました。



第一部の基調講演は「暴力団情勢と暴力団排除対策について」と題し、講師として愛知県警察本部刑事事部組織犯罪対策局長 浮島浩明氏から2019年警察運営の基本目標『「安心」して暮らせる「安全」な愛知の確立について』の最重要課題の取組結果について説明がありました。

「暴力団の壊滅」では、弘道会傘下組織幹部らによる貸金業法違反事件等の検挙、賭博場開帳凶利事件等の検挙、六代目山口組傘下組織幹部らによる犯罪による収益の移転防止に関する法律違反事件等の検挙、弘道会本部事務所の使用制限命令の発出

等の説明がありました。「交通死亡事故の抑止」では、平成15年以降16年連続であった全国ワースト1位から脱却したが、依然2位であること。「犯罪の抑止」では、侵入盗が全国4位、特殊詐欺が全国5位であると説明がありました。「大規模警備の完遂」では天皇皇后両陛下の御即位後の初めての地方行幸啓となった6月1日から2日にかけて、尾張旭市の森林公園で開催された第70回全国植樹祭のご臨場及び地方視察に伴う警護警備を完遂したことの説明がありました。

特別講演ではNPO法人非行防止サポートセンター愛知理事長 高坂朝人氏から「自分と未来は変えられる、でも一人では変えられない」と題して、ご自身が元非行少年で、暴力団と関わりを持ち、犯罪を行っていた立場から今までの暴力団との関わりや、二度と暴力団との交友関係を持ちたくない理由などをお話いただき、暴力団組員や暴力団と関わりのあった人たち、非行を行った少年・少女の本音と希望を基に、再非行防止のサポートを行い再非行を減らし、笑顔を増やす取り組みを行っているNPO法人の活動について説明を頂き、参加者の共感を呼ぶ素晴らしい講演を拝聴することが出来ました。

第二部では、～寸劇を通して学ぶ愛知県暴力排除条例～（出演：劇工房 MAKO 企画）が演じられ、寸劇を題材にパネルディスカッションが行われました。コーディネータは愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士名越陽子氏、パネラーは、愛知県警察本部組織犯罪対策課暴力団対策室長 小林英資氏、愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長 海田雅史氏、愛知県建設業暴力追放協議会会員徳倉建設（株）顧問 西條彰芳氏、錦三丁目地区の都市景観をよくする会事務局長 吉見且三氏をお迎えして行われました。

「アトラクション」は、愛知大学空手部による暴排エールが行われ、セミナーは終了しました。